

平成25年度施策評価シート

基本施策	住みよい生活環境の実現と市域全体の秩序ある発展を図る		
総合計画での位置付け	政策	1	計画的な土地利用を目指して
	分野	1	土地利用
主要な計画	・国土利用計画(高山市計画) ・都市基本計画 ・地籍調査事業第6次十箇年計画 ・中心市街地活性化基本計画 ・農業振興地域整備計画 ・森林整備計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	・本市は、2,177.67km ² という日本一の広大な面積を有し、その約92%は森林となっている。また、人口集中地区の人口密度は減少傾向にあり、市街地中心部における空洞化がすすんでいるほか、ほぼすべての地域において人口の減少がすすんでいる。 ・本施策は計画的な土地利用をすすめるため、住みよい生活環境の実現と市域全体の秩序ある発展を図ることを目的としている。		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 総合的な土地利用	国土利用計画(高山市計画)の土地利用方針を基本とした総合的な土地利用により、市域全体の秩序ある発展と美しい景観の保全を図る。	ア あらたな都市計画の決定	市民	都市の健全な発展、秩序ある土地利用の形成が図られるよう都市計画制度の活用を可能とする	・丹生川・清見・国府地域の各一部を新たに都市計画区域に指定し、秩序ある土地利用を図るため規制誘導を行っている。	基盤整備部
		イ 適正な開発・再開発への誘導や指導	市民	秩序ある土地利用の形成と美しい景観の創出	・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、景観計画に適合する建築物等の形態・意匠や開発許可基準に適合する土地開発等に関して誘導や指導を行っている。	基盤整備部
		ウ 市民との協働による土地利用	市民	建築協定制度等を活用した市民と市の協働による秩序ある土地利用の形成	・建築協定が2か所(下一之町、新宮町第11班)認可されており、住民独自の建物用途制限等の取り組みが行われている。 ・町内会独自の土地利用等の規約について、市の建築相談の際に周知を行っている。	基盤整備部
		エ 地籍調査の実施	市民	・土地の実態の正確な把握ができる ・森林整備が促進される	・土地の実態を正確に把握するため、第6次十箇年計画(平成22年度～平成31年度)に基づき地籍調査を推進している。	農政部
2 市街地区域の土地利用	市街地区域における都市機能を向上させ、中心市街地の活性化を図る。	ア 飛驒の玄関口としてふさわしい拠点の形成	市民、観光客を含めた高山駅周辺を利用するすべての人	中心市街地の活性化や交通結節点としての利便性向上	・高山駅周辺において都市計画道路や駅前広場などの公共施設の整備、商業・業務施設の拠点的な整備、良好な住環境の整備などを行っている。	基盤整備部
		イ 中心市街地における活気にみちた空間の形成	・商店街振興組合、中心市街地の活性化のための活動を行う団体や事業者 ・中心市街地外から中心市街地に移住する者、中心市街地に住み続ける者	・市民や来訪者のニーズにあった商店街とするとともに、魅力を向上することにより来街者を増加させる ・誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備し、中心市街地区域の居住人口を維持する	・商店街機能強化事業、空き店舗活用事業により、アンテナショップの設置や多種多様な店舗の開店のほか、子供や高齢者の交流施設の整備を行った。 ・アーケード改修など商店街機能を向上させるとともに、歩道の整備や公共交通の利便性の向上を図り、良質な住環境の整備、快適な商業空間の形成を行った。	商工観光部
		ウ 歴史的町並みの再生	市民・観光客	伝建地区内の伝建物の保存、景観の維持、また災害に強い町並みにするため	・伝建地区内の無電柱化及び道路美装の推進、修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行っている。	教育委員会
		エ 都市基盤の整備	市民	・美しい景観の保全・創出 ・市民や観光客にやすらぎや交流の場を提供する空間がある	・高山の景観にふさわしい看板の設置や板塀等の設置に対する補助を行い市街地景観の保全し、美しい景観を創出している。 ・公衆道路に面した生けがきの設置に対する補助を行ない緑あふれる空間を創出している。 ・まちの博物館と一体となった「まちの博物館公園」を設置し、市街地の公園整備を行なっている。	基盤整備部

3	田園居住区域の土地利用	田園居住区域における居住環境を整備するとともに、良好な景観を保全・形成する。	ア	定住の促進や通勤圏としての機能発揮をめざした居住環境の整備	地域住民	・地域の特性に応じた良好な景観を保全・形成する ・居住地として必要な機能や環境が整っている状態とする	・景観計画において、行為の制限の基準を定め田園景観を保全している。	基盤整備部	
					・市民・事業所 ・下水道処理区域内の市民	・安全・安心な水道水の安定的な供給 ・公共水域の水質汚濁を防止するために、下水道を整備し、生活排水等を適正に処理する。	・宅地造成等に伴う受託工事により、適正な配水・給水設備の整備を進めている。また、水需要の変化に対応して、配水区域の見直しや整備を行っている。 ・下水道管きよ整備については、国府、奥飛騨温泉郷地域の一部を残し、市の整備計画の大部分が完了している。	水道部	
					歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用	市民	地域の特性に応じた良好な景観を保全・形成する	・景観計画において、行為の制限の基準を定め農山村景観を保全している。	基盤整備部
				市民・観光客	歴史街道の整備や調査、周知により、郷土の歴史を次代に伝える	・越中街道や平湯街道など歴史的な街道の調査及び整備を行っている。	教育委員会		
4	農業区域の土地利用	農業区域における農業基盤を整備するとともに、良好な景観を保全・形成する。	ア	農業生産基盤や農業関連施設の整備	JA及び農業者団体	需要の動向に即した園芸特産物等の高品質化及び効率的な流通体系を確保する	・トマトの生産拡大と均一化された品質で大量ロット生産を行うため平成23年度に高山トマト選果場を整備し、平成22年度から平成24年度に古城トマト選果場の選果機を整備した。 ・「飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業」において、ホウレンソウ、トマト、シイタケのバイブハウスやホウレンソウの予冷库、包装機、遮光資材、トマトの暖房機、果樹の高所作業車等の導入に対し補助を行った。	農政部	
				畜産関連施設の整備	畜産農家	環境に配慮した畜産関連施設を整備し、畜産業の発展を図る。	市内に5つの市営牧場を管理運営している。 家畜排泄物を適正に管理するよう農家の指導を行っている。 畜舎又は家畜排泄物処理施設の整備にあたり、地域住民の理解を得られる計画とするよう農家の指導を行っている。	農政部	
				ウ	農山村景観の保全	市民	地域の特性に応じた良好な景観を保全・形成する	・景観計画において、行為の制限の基準を定め農山村景観を保全している。	基盤整備部
					棚田保全団体	耕作放棄地の解消と農村景観の保全	・滝町の棚田保存会が行う、保全活動や交流イベントの対して支援した。	農政部	
5	森林区域の土地利用	森林区域における森林の保全と活用をめざした土地利用を図る。	ア	森林の保全	市民	水源かん養や災害防止など森林の持つ多面的機能が発揮される	・森林を多面的機能の観点から「水源保全林」、「災害保全林」、「保健環境林」、「木材生産林」に区分し、それぞれのバランスを図りながら目的に応じた森林づくりを進めている。	農政部	
				イ	自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場や林道などの整備	市民及び観光客等自然公園等に訪れる方	・適正な自然公園の管理を推進し、安全安心に利用できる環境を整えることで、公園利用の促進と自然環境保護への意識高揚を図るため	・乗鞍山麓五色ヶ原の森の維持管理、岐阜県などとの連携による国立公園内、県有登山道、中部北陸自然歩道等の整備及び北アルプス飛騨側登山道維持連絡協議会との連携による登山道の整備を行っている。	環境政策部
					市民	・市民がいつでも森林に触れ合い、森林の良さを認識することができる ・森林整備を促進するための林道の整備や適正な維持管理が行われている	・市民参加で、ふるさとの森を守り育てる活動をするため、「美しい森林づくり事業」を毎年開催したほか、企業との協働により森づくりを推進する「企業の森」活動、一之宮地域の「源流の森づくり」などを実施している。 ・林道については、限られた予算の中で維持管理を実施すると共に、国、県の事業を積極的に活用し、駄吉線の改良、林道宮高山線の開設等に取り組んでいる。	農政部	
市民	・緑化意識の高揚を図り、緑化が推進される	・春秋、年2回の市民ハイキングにより、自然とふれあう場の提供を行なっている。	基盤整備部						

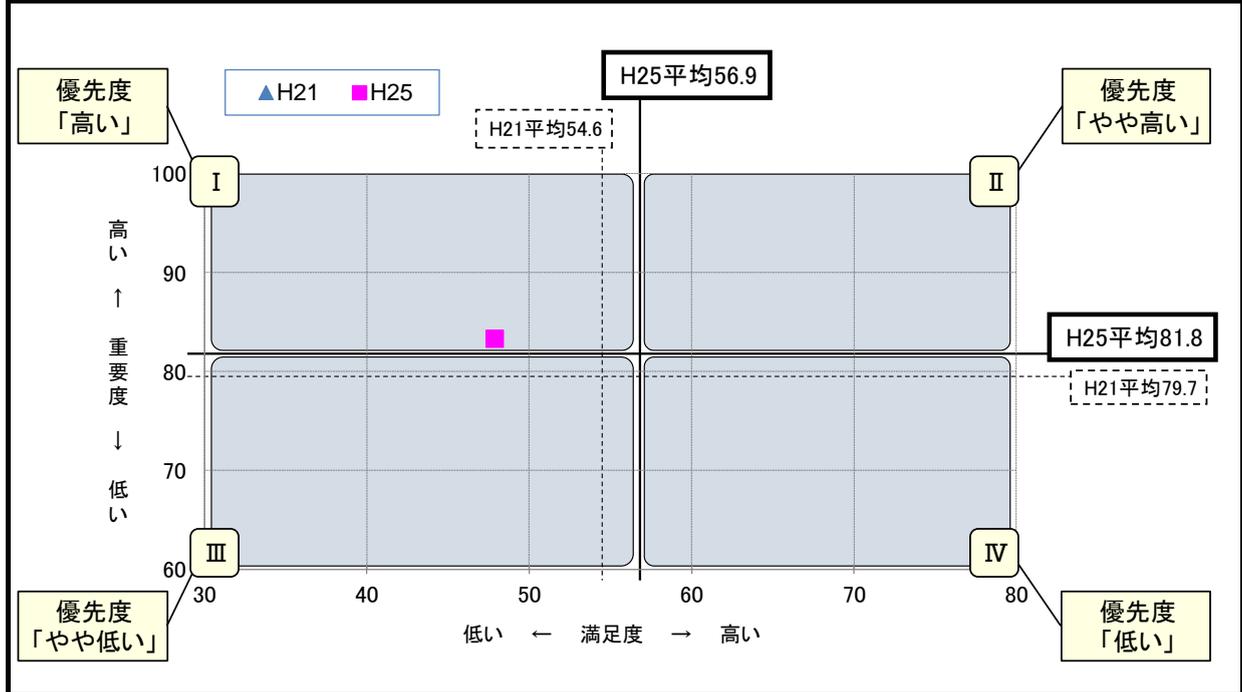
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
美しい景観と潤いのあるまちづくり条例 届出件数	件	1-イ	→	178	200	185	254	180	例年目標値程度の届出件数があるため設定している。平成24年度は例年よりも届出件数が増加しており、平成25年度の届出件数により目標の変更を検討する。
地籍調査実施換算面積	km ²	1-エ	↑	4.63	4.13	1.66	0.83	6	・実績による ・地籍調査事業第6次十箇年計画
宅地利用面積÷宅地供給面積	%	2-ア	↑	83	85	85	90	92	仮換地使用収益開始予定面積により設定
空き店舗対策事業活用件数	件	2-イ	↑	5	6	18	11	6	・H21年以前の推移(1~8件/年)から6件/年の補助事業活用件数を目標指標として設定 ・中心市街地の経済活力の状況や魅力・にぎわいを端的に表す指標であるため
商店街振興組合形成区域内営業店舗数	件	2-イ	↑	366	368	363	360	366	・H21年度の営業店舗数の維持を図るための指標として設定 ・魅力・にぎわいを端的に表す指標であるため
中心市街地居住人口	人	2-イ	↑	16,808	16,541	16,355	16,053	16,800	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 ・住みよさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため
まちなか定住促進事業活用件数	件	2-イ	↑	-	33	32	33	30	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 (他の居住施策と合わせて1,600人を目標としている。) ・住みやすさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため
まちなかパートナーシップ推進事業活用件数	件	2-イ	↑	-	26	53	40	30	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 (他の居住施策と合わせて1,600人を目標としている。) ・住みやすさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため
中心市街地の居住人口 (まちなか居住事業による)	人	2-イ	↑	-	143	189	167	168	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 (他の居住施策と合わせて1,600人を目標としている。) ・住みやすさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため

伝統的建造物群保存地区修理・修景数	件	2-ウ	→	10	10	10	7	10	年次計画による、伝建地区建物の修理数 毎年、計画的に修繕を行う
市街地景観保存区域保存会助成件数	件	2-エ	↑	12	12	12	12	13	現在、市街地景観保存区域は12区域の指定がある。今後、区域の追加拡大する方針であるため目標を13区域としている。
市街地景観保存区域損失補償	件	2-エ	→	1	0	0	2	2	損失補償の実績件数及び、件数は例年程度と算定
市民一人当たりの公園面積	m2	2-エ	→	13	13	13	13	13	都市公園条例の一人当たりの標準公園面積を上回っている
給水人口(水道事業)	人	3-ア	→	71,915	71,599	76,187	75,693	77,550	水道事業の計画給水人口
公共下水道普及率	%	3-ア	↑	99.5	99.6	99.7	99.7	100.0	普及率＝下水道が利用できる市民／整備計画内に居住する市民
特環下水道普及率	%	3-ア	↑	93.0	94.6	94.7	95.3	96.0	同上 管きよの整備により下水道が利用できる区域が拡大する。
整備歴史街道数	箇所	3-イ	→	1	3	2	2	2	継続的にに街道を整備することで、郷土の歴史を次代に伝える
農畜産物生産販売額	百万円	4-ア	↑	19,699	19,287	19,061	19,959	21,000	・JA、公設市場、直売所等聞き取り調査 ・高山市農山村地域活性化計画
間伐実施面積	ha	5-ア	↑	1,550	1,471	1,597	1,748	2,000	・実績による ・高山市森林整備計画
緑と親しむ日等に実施したイベント数	日	5-イ	↑	3	3	3	3	3	緑を守り育てる条例による「緑と親しむ日」及び「緑化月間」の年2回を基準としている
緑と親しむ日等に実施したイベント参加人数	人	5-イ	↑	1,124	818	989	684	1,000	平成21年度以前の参加人数を参考としている
林道宮・高山線開設延長(全延長11,150m)	m	5-イ	↑	-	-	9,160	9,160	200	・実績による ・公共林道事業計画(県代行事業)
林道駄吉線舗装延長(全延長12,744 H26終了予定)	m	5-イ	↑	9,873	10,308	10,308	11,046	580	・実績による ・公共林道事業計画(実態調査)
美しい森林づくり事業参加者数	人	5-イ	↑	81	266	210	200	200	・実績による ・主催団体(実行委員会)にて設定

担当部局	補足説明
基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と親しむ日等に実施したイベント参加人数については、実施日に他のイベントが重複するなど、その日の状況により参加人数が変化している。 ・市民一人あたりの公園面積の算出は、都市公園、地区公園、児童遊園の総面積を対象としている。
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の実施について、県は平成22年度～平成24年度を「緊急財政再建期間」と位置づけ、段階的に財政構造の転換を図った。これにより地籍調査県予算が削減され、事業量は低位に推移している。 ・自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場について、H20から始まった、美しい森林づくり事業は、毎年テーマを設けて森林づくり体験やフォーラムを開催している。森林に関わる国(森林管理署)、県(飛騨農林事務所)、市(林務課)、民間(森林組合)の機関が協働で取り組む普及啓発事業として、連携を深めつつ今日の話題をテーマとして取り組んでいる。 ・林道などの整備について、林道宮高山線(旧大規模林道八幡・高山線)は、旧緑資源公団(現森林総合研究所)が開設を開始し、現在は県の代行事業として平成23年度より開設工事を実施している。 ・林道駄吉線については、丹生川、高山、朝日をつなぐ幹線林道であり、国の補助事業を活用して改良を進めており、平成26年度事業終了予定である。
商工観光部	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか定住促進事業、まちなかパートナーシップ推進事業はH22年度から実施のためH21年度指標なし。 ・中心市街地居住人口は、各年10月1日現在数値 ・計画策定時の人口推計では、平成24年には15,900人(対H21 △5.35%)まで減少すると推計されていたが、平成24年で16,053人となっており、平成21年度からの減少率は△4.49%となっている。 ・市域全体人口の減少率が△1.63%(H21 94,536人→H24 92,987人)であることから、中心市街地区域の人口減少率は依然高い率で推移している。 ・商店街振興組合形成区域内営業店舗数は、毎年実施の「空き店舗調査」による数値 ・まちなか居住事業による人口は、補助事業申請時の居住予定人数
水道部	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道(旧高山地域)の面的整備はほぼ終了。 ・特定環境保全公共下水道(旧町村地域)については、管きょ布設工事を国府地域及び奥飛騨温泉郷地域で進めており、普及率も伸びている。 ・農業集落排水施設、簡易排水処理施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設は全て整備済み。
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・中部北陸自然歩道の整備については県委託事業として市内5地域(高山、久々野、朝日、高根、国府)にて地元団体により維持管理を行っており、毎年一定規模で推移している。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森の維持管理については、指定管理者と連携して実施している。 ・その他の登山道については整備を行った延長や面積などについての調査を行っていないため不明である。 ・原山、大倉の滝、であいの森等地域各所にある既存の森等において自然環境学習や自然散策ツアー等が実施され、自然とのふれあいや学習の場が確保されている。

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	-	(平均) (54.6)	-	(平均) (79.7)	-	-
	順位	42施策中	番目	42施策中	番目		
H25 (今回)	点数	47.9	(平均) (56.9)	83.3	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中	39番目	43施策中	19番目		



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
森林区域の土地利用	自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場や林道などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県との連携により、中部北陸自然歩道の整備や案内看板の修繕を行い、利用者の利便性が向上した。 ・登山道については、所有者や管理者、設置者の位置づけが不明な路線もあり、場所によっては整備が進まず、歩行者の安全に影響を及ぼすと考えられる箇所があるため、適正な管理の仕組みについて検討が必要である。 ・原山、大倉の滝、であいの森等地域各所にある既存の森等において自然環境学習や自然散策ツアー等が実施され、自然とのふれあいや学習の場が確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設や中部北陸自然歩道などについては、国や県などと連携し、適切な維持管理を行う。 ・その他の登山道については、位置づけを明確化し、必要に応じて適切な整備を行うため、適正な管理の仕組みについて検討する。 ・自然とのふれあいや学習の場となっている森の利用増進を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道や登山道については所有者や管理者などの位置づけが不明な路線もあり、場所によっては修繕が必要なものの手が付けられていない場合もあることから、国や県などとも連携をはかり、適切な管理の仕組みについて検討が必要である。 ・原山、大倉の滝、であいの森等地域各所にある既存の森等において自然環境学習や自然散策ツアー等が実施され、自然とのふれあいや学習の場が確保されている。 	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
総合的な土地利用	地籍調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次十箇年計画(平成22年度～平成31年度)において、全体で64.4km²を計画しているところ、平成22年度～平成24年度の実績は、6.62km²で計画の10.3%に留まっている。 ・土地所有者の高齢化は急速に進んでおり、地籍調査の早期実施は喫緊の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県に対し予算確保を積極的に働きかけ、第6次十箇年計画に沿った事業推進を図る。
農業区域の土地利用	農業生産基盤や農業関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高山、吉城両トマト選果場を再整備した。 ・高山トマト選果場利用率(取扱い数量) 92% H24実績/事業実施計画=110万ケース/120万ケース ・吉城トマト選果場利用率(取扱い数量) 82% H24実績/目標値=36.1万ケース/44万ケース ・利用実績 H23 102万ケース H24 110万ケース ・利用実績 H23 36.4万ケース H24 36.1万ケース 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤の強化を図る ・米集荷機能の強化と品質向上のためのカントリーエレベーターへの色選別機の導入 ・水稻育苗施設整備 ・丹生川地域のトマト選果場の再整備 ・野菜集荷場の真空予冷装置整備
	畜産関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市営牧場は、有効かつ適正に管理運営されている。 ・放牧場施設及び草地の老朽化が目立ってきている。 ・悪臭や水質汚濁等の環境問題に対する住民意識が高まってきている。 ・従来から立地している畜舎等についても、環境について問題となっているところもある。まして畜舎等の無い地域に新規に畜産関連施設の整備を計画しようとする場合は、地域住民の理解が得られにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧場の整備・充実を図り、継続して有効活用につめる。 ・家畜排泄物の適正管理、臭気・騒音対策をすすめ、農家の環境意識の醸成を図る。 ・畜産センター方式などによる畜産経営の大規模化、集団化をすすめる。 ・空き牛舎のあっせんなど、現存施設の利活用をすすめる。
	農山村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・滝町の棚田 全体面積7.2ha 耕作面積3.5ha 水田面積80枚 ・保全活動のリーダーの死亡により、活動が停滞している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などで、集落の5年後10年後の展望が描けない地域が増えている中、人と農地の問題の解決に向けて、地域の話し合いを活性化させる。

森林区域 の土地利 用	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採及び伐採後の造林の届出や森林所有者の届出等は、森林法等に基づいて指導し、適正な森林管理を図っている。 ・森林経営計画の作成を支援し、面的なまとまりをもった計画的な森林整備を促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林区分については、森林・林業の情勢や地域の現状をふまえ、必要に応じて見直しを図っていく。 ・伐採及び伐採後の造林の届出や森林所有者の届出等について指導を継続し、適正な森林管理を図っていく。
	自然とのふれあい や自然を学ぶこと ができる場や林道 などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県の林道開設事業、国・県の林道改良事業等を活用し、林道開設及び改良を実施している。 ・自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場として、「美しい森林づくり事業」、「企業の森」「源流の森づくり」などを実施し、市民が参加されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して国・県の事業等を積極的に活用し、林道開設及び改良を実施していく。 ・今後も、自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場の提供を図っていく。
総 括		<ul style="list-style-type: none"> ・当市の主要品目トマトの生産拡大を図るためにトマト選果場を整備し、農業生産地づくりを支援した。 ・棚田など農山村景観の保全に対して支援した。 ・総合的な土地利用としては、国・県への予算確保の要望を行いながら、第6次十箇年計画に沿った地籍調査事業を実施する。 ・森林区域の土地利用としては、森林経営計画制度に沿った森林整備を促進していく。また、国・県の補助事業を活用した林道の整備や、自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場として企業などへの情報提供を図っていく。 	

担当部局		商工観光部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
市街地区域の土地利用	中心市街地における活気にみちた空間の形成	<p>空き店舗活用事業、商店街機能強化事業、商店街再構築事業(アーケード改修等)及びまちなか居住促進事業を実施し、中心市街地の空き店舗の減少や人口減少に対してある程度の成果を上げている。</p> <p>中活区域内営業店舗 目標(H26) 366店、H24予測 358店、H24実績 360店</p> <p>中活区域内人口 目標(H26) 16,800人、H24予測 15,800人、H24実績 16,053人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開店する店舗は観光客向けの店舗が多いため、市民の集客効果は高くないが、既存店舗は、個店の魅力アップや市民に商店街を知ってもらう取り組みなどを行い、ある程度のリピーターの獲得の成果を上げている。 ・商店街の美装化、機能向上などの取り組みを行ったことにより、安全で快適な空間を提供することで来街者の増加につながった。 ・人口、営業店舗数共に、現状維持までの効果は得られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店舗、人口とも減少傾向ではあるが、減少率の低減には効果のある事業であるので、継続実施していく。 ・商店街の活性化のためには、それぞれの商店街の魅力を把握し顧客ターゲットを明確にし戦略を立てて事業を進める必要がある。 ・ただし、さらに効果を上げるために区域の見直しや制度内容については見直しを行う。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、満足度は低い、重要度、優先度は高いことから、中心市街地のにぎわい創出に対する注目度も高く、活性化に対する期待は高いと考える。 ・より効果を向上させるための制度の見直しのほか、商店街等関係団体と協力しながら事業を継続して実施していく必要がある。 	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
総合的な土地利用	あらたな都市計画の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域を拡大したことにより、一定の規制誘導を行うことができた。 ・開発動向が高まると予測されるエリアについては、地域の良好な住環境を維持するため、都市計画法によるさらに実効性のある規制誘導を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住みよい生活環境の実現のため、必要に応じ地域の特性に応じた都市計画決定を行っていく。
	適正な開発・再開発への誘導や指導	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、景観計画に適合する建築物等の形態・意匠や開発許可基準に適合する土地開発等に関して誘導や指導を行い、美しい景観の創出や秩序ある土地利用の形成に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、景観計画に適合する建築物等の形態・意匠や開発許可基準に適合する土地開発等に関して誘導や指導を継続する。
	市民との協働による土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定が2か所(下一之町、新宮町第11班)認可されており、住民独自の建物用途制限等の取組みが行われている。 ・町内会独自の土地利用等の規約について、市の建築相談の際に周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定が2か所(下一之町、新宮町第11班)が存続するよう住民を支援し、住民独自の建物用途制限等の取組みが継続するよう取り組む。 ・町内会独自の土地利用等の規約について、市の建築相談の際に周知を継続する。

市街地区 域の土地 利用	飛驒の玄関口としてふさわしい拠点の形成	・アンダーパスの完成により、東西の交通の利便性が高まっているが、民有地の活用は不十分であり、今後の自由通路や東西駅前広場の整備が望まれる。	・事業の早期完成を目指して、計画している工程およびコストで事業を実施できるよう関係機関との協議を進める。
	都市基盤の整備	・生けがき等補助を継続して実施し、市街地の沿道に緑化空間の創出ができた。 ・伝建地区や東山寺院群を結ぶ周遊路が完成しており、その拠点となるまちの博物館と一体で利用できる「まちの博物館公園」はまちなかの空間を活用した公園整備であり、市街地の有効な土地利用ができています。 ・市街地の公園整備は用地確保など限界があることから、既存施設を有効利用することを検討する必要がある。	・生けがき等補助事業は制度の周知を図り、継続することで市街地の緑化を推進していく。 ・既存の公園やスポットを活用し、再整備をすることで歴史的風致を向上し、小規模でも有効な土地利用を図っていく。
田園居住 区域の土地 利用	定住の促進や通勤圏としての機能発揮をめざした居住環境の整備	・景観計画の基準に基づいた誘導・指導により、田園景観の保全が図られた。 ・郊外の宅地開発による良好な田園景観の喪失や都市基盤の整備・維持費用の増加が懸念される。	・無秩序な開発を抑制し、良好な住環境と田園景観のある秩序ある土地利用をすすめていく。
	歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用	・景観計画の基準に基づいた誘導・指導により、農山村集落などの景観の保全が図られた。	・引き続き、景観計画の基準に基づいた誘導・指導により、農山村集落などの景観の保全を図っていく。
農業区域 の土地利 用	農山村景観の保全	・景観計画の基準に基づいた誘導・指導により、農山村景観の保全が図られた。	・引き続き、景観計画の基準に基づいた誘導・指導により、農山村景観の保全を図っていく。
森林区域 の土地利 用	自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場や林道などの整備	・遊歩道を利用した市民ハイキングは、多くの市民が参加しており、自然とふれあう場の整備ができています。	・今後も自然とふれあう場が提供できるよう、遊歩道等の適切な維持管理を実施していく。
総 括		・市民アンケートにおいては、施策に対する満足度は低いですが、今後の重要度については高い結果となっており、適切な土地利用について高い関心が示されていることから、重点的に取り組んでいく必要がある。 ・それぞれの地域が持つ特性を活かすとともに、中心市街地における快適な都市機能向上や、歴史的町並みの再生、秩序ある土地利用への適切な指導を行い、住みよい生活環境の確保と人が交流する活気に満ちたまちづくりに取り組む。	

担当部局		水道部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
田園居住区域の土地利用	定住の促進や通勤圏としての機能発揮をめざした居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・居住区域に上下水道は不可欠な要素である。水需要に対応した安心・安全そして安定的な上水道を届けるため、施設整備や改修を実施している。 ・開発地区では、受託事業などにより水道施設が拡張している。 ・公共下水道(高山)、特定環境保全公共下水道(国府、奥飛騨温泉郷の各地域)で管きよの整備を順次行っている。公共下水道の普及率は99.7%、特環下水道の普及率は95.3%となっている。 ・農業集落排水処理施設、簡易排水処理施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設は整備が終了している(普及率100%) ・下水道整備計画区域内に未整備となっており、高山、国府、奥飛騨温泉郷地域において、下水道管きよの布設工事を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の更新や耐震化を引き続き実施する。 ・下水道管きよの布設工事は、未整備の国府、奥飛騨温泉郷地域の一部で進めて行く。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・水道水に対する市民の満足度、重要性は非常に高く、今後もより安心安全な水を継続して供給する必要がある。 ・国府、奥飛騨温泉郷の下水道未整備地域について、下水道管きよの布設を進めて行く。 	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
市街地区域の土地利用	歴史的町並みの再生	<ul style="list-style-type: none"> ・下二之町と表参道の無電柱化を行い、景観保全を行った。 ・大新町の無電柱化の推進を行っている。 ・無電柱化やそれに伴う道路修景については、平成25年度で終了となる。 ・伝建地区の建物についての修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行っている。 ・下二大新伝建地区のグループ自火報については平成26年度までで完了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き伝建地区の修理・修景に対し、支援や補助を行い、伝建地区の景観の向上を図る。 ・伝建地区の防災計画などの見直しを図る必要がある。 ・上町のグループ自火報未設置地域の検討を行う。
田園居住区域の土地利用	歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・越中街道や平湯街道など歴史的な街道の調査及び整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き越中街道や平湯街道など歴史的な街道の調査及び整備の充実を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用については、歴史街道などの整備を行うだけでなく、歴史的な背景等についても広く伝える必要がある。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の実施が進んでいない。 ・中心市街地の活気がない。 ・周辺部における開発が止まない。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度がやや高くなっていることを踏まえ、都市基本計画をはじめとする土地利用に関する計画に基づき、効率的な土地利用を図っていく必要がある。</p> <p>特に、実効性のある規制と誘導により無秩序な開発を抑制し、街なかの活性化を図るとともに、地籍調査による正確な土地の実態把握に努める必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p> <p>・二次評価の課題として列挙されている「地籍調査の実施が進んでいない」「中心市街地の活気がない」「周辺部における開発が止まらない」について、何が原因で「進んでいない」「活気がない」「止まらない」のかを分析した上で、目指す姿と問題点とのギャップを埋めるために取り組むべき課題を提示する必要がある。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p> <p>・「土地利用」は、対象となる分野が非常に多岐にわたり、かつ施策の推進による効果が短期的には発現しづらいため、今後5年～10年先を見据えながら、解決すべき課題の優先順位を明確化し、重点的に実施する施策を検討して計画に反映させる必要がある。</p>
<p>その他意見</p> <p>・踏み込みが不足しているとの印象を受ける。例えば、下水道普及率は100%に近く、努力の跡はうかがえるが、100%を達成するまでには下水道未接続世帯の扱いなどの問題が残っているのではないかと？</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニーズの 確認	市が実施する 必要性	活動内容の 有効性	執行方法の 効率性	政策面にお ける評価		H23年度	H24年度
1-ア	74115	都市計画総務関係事務費	-	A	-	A	-	100	303	260
1-ア	74140	都市づくり推進事業費	A	A	A	B	A	90	476	37,413
1-イ	74105	美しい景観と潤いのあるまちづくり推進事業費	A	A	A	B	A	80	216	865
1-エ	21700	地籍調査事業	A	A	B	A	A	90	24,298	22,685
2-ア	74200	駅周辺土地地区画整理事業費	A	A	B	B	A	80	301,862	108,537
2-ア	74250	土地地区画整理推進事務費	A	A	B	B	A	80	237	387
2-イ	61125	商店街振興事業補助金	A	B	A	B	B	70	17,130	21,115
2-イ	61127	中心市街地活性化事業	A	B	A	B	B	70	10,697	10,360
2-イ	61128	まちなか居住促進事業	A	B	B	B	B	60	29,150	55,163
2-ウ	94755	伝統的建造物群保存地区保存事業	A	A	A	B	A	90	40,420	40,487
2-ウ	94757	伝統的建造物群保存地区防災対策事業	A	A	B	A	A	90	40,000	39,958
2-ウ	94758	歴史的町並再生事業	B	A	A	B	B	70	232,247	152,225
2-エ	74505	景観保全奨励事業費	A	A	A	B	A	80	1,573	3,092
2-エ	74605	公園整備事業費	A	A	A	B	B	80	9,835	20,959
2-エ	74720	歴史的環境保全整備事業	A	A	B	B	A	80	39,660	29,681
3-ア	11100	管きょ建設事業費	A	A	A	B	A	90	74,818	84,584
3-ア	12100	特定環境保全管きょ建設事業費	A	A	A	B	A	90	106,014	118,357
3-イ	94703	市内遺跡発掘調査事業	A	A	B	B	B	70	4,808	4,120
4-ア	51342	農業総合整備事業補助金	A	A	B	B	B	70	499,788	42,439
4-ウ	51391	棚田再生保存推進事業費	B	B	C	C	B	30	351	0
5-ア	53218	緑の保全事業	A	B	A	B	B	70	59,881	54,910
5-イ	53242	林道開設事業費	A	A	A	B	A	90	2,977	2,671
5-イ	53255	林道改良事業費	A	A	A	B	A	90	18,682	18,165
5-イ	53280	林業振興関係事務費(美しい森林づくり)	B	A	B	B	B	60	742	657
5-イ	62410	自然公園等管理事業費	B	B	B	B	A	60	51,169	52,754
5-イ	74503	緑地保全推進事業費	B	A	B	A	B	70	22,203	6,861

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	16	18	11	4	11	76.92	1,589,537	928,705
	B	3	2	5	15	6			
	C	0	0	1	1	0			
	-	1	0	1	0	1			